

令和2(2020)年度
社会福祉法人「福祉広医会」
事業計画

1. 基本方針

理念

我々は、高齢者等が、どのような心身状況になっても地域で安心して生活できるように、本人、家族、地域の人たちと協働し、援助する。

方針

- 一 我々は、医療、福祉の密接な連携の基に高齢者問題に対応していく。
- 一 我々は、“ゆったり”“楽しく”“いっしょに”の感覚を大切にして援助に取り組む。
- 一 我々は、目の前的高齢者等と向き合い、日々の実践の中から成長できるよう努める。
- 一 我々は、歴史的、社会的な視点を大切にして援助する。
- 一 我々は安定した経営に努める。

以上の理念を踏まえ、かかりつけ医をはじめ広島市医師会及び地域の関係団体との連携を密にし、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していく。

- 1 地域包括ケア及び地域共生社会の推進、総合事業に取り組み、各区医師会、医師会員の介護事業の取り組み支援を行う。
- 2 人材の質の向上と人材定着、確保対策（外国人労働者を含む）に取り組む。
- 3 新規サービス（看護小規模多機能型居宅介護、基町通所介護）について、関係部署の協力等を通じ、利用者の生活の向上と事業の発展に向けて取り組む。
- 4 継続課題の悠悠タウン江波の給食設備の改修等、入居者の生活の向上、事業の継続に向け取り組む。
- 5 基町地区の小規模多機能型居宅介護の事業が年度内に開設できるよう取り組む。また、継続して特養等の入居系サービスが展開できるよう情報収集等に努める。
- 6 各サービスの役割に応じて看取りの体制（主治医との連携、介護職員によるたんの吸引の研修参加等）、認知症ケアの向上に取り組む。
- 7 リスクマネジメントの取り組みを通じて、悠悠タウン全体の安全の向上に取り組む。
- 8 同一労働、同一賃金等労働法規の改定に対応できるよう規定等の改定に取り組む。

2. 本部事業計画

1 理事会（2回開催）

- ・事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算、役員改選等の検討を行う。

2 評議員会（1回開催）

- ・決算、事業報告、理事改選等の検討を行う。

3 会計監査（1回）

4 指導監査（広島市）（1回） ※文書監査

5 悠悠タウン江波・基町部課長(運営)会議（12回）

- ・運営部会に上程する重要な議題の検討を行う。

6 悠悠タウン江波・基町運営部会（12回）

- ・理事会に上程する事項、各事業運営に関わる重要な事項の検討を行う。

3. 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波事業計画

1. 目的・方針

施設サービス計画に基づき可能な限り居宅における生活への復帰を図ることを念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、社会生活上、又は日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

明るく家庭的雰囲気を感じていただくよう、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努め、医療と福祉事業所等と密接な連携に努めることを基本方針とする。

<重点目標>

- (1) 重度化する入居者を支援するため、看取り介護や喀たん吸引、認知症ケア等の研修会に積極的に参加し、適切なケアが提供できるよう努める。
- (2) 介護人材の育成と確保について、継続的に取り組む。
- (3) 認知症カフェや認知症サポーター養成講座等へ職員を派遣する等、地域貢献活動への取り組みを行う。
- (4) ボランティアの養成、家族、地域との連携に取り組む。

2. 事業の内容

- ①入居定員 80名
- ②利用料
 - ・介護報酬単価の自己負担分
 - ※旧措置入居者は、介護保険の要介護度を3段階に分け決定
 - ・実費負担分
 - 日常生活費200円/日
 - 食費、居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
- ③職員配置 施設長1名 事務長1名 事務員8名 生活相談員3名 ケアワーカー33名 看護師8名（他サービスと兼務含む） 医師（配置医）10名 管理栄養士1名 介護支援専門員9※兼務 歯科衛生士3名 柔道整復師1名 介護補助等8名 調理員（委託）
- ④行事計画日課5～6ページ参照
- ⑤在宅生活継続支援事業（広島市独自事業）
 - 相談支援員を配置し、各サービスと連携しながら、在宅の重度要介護高齢者等の自宅へ出向く等し、家族及び在宅の重度要介護高齢者等への実践的な介護指導・助言等の支援を行う。

4. 悠悠タウン江波短期入所生活介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。また、利用者の心身の機能維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努める。

生活援助及び職員配置、事業の内容等は介護老人福祉施設と一体的に運営する。

<重点目標>

- (1) 社会福祉法人の使命に鑑み、介護保険制度の対応だけでなく困難事例の対応等緊急の受け入れ（措置等）に対応する。
- (2) かかりつけ医の協力を得て、利用者の看取りに対応する。
- (3) 地域共生型サービスの実施に向け取り組む。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 2階専用室及び2・3階の空きベッド
- ②実施日 2020年4月1日から2021年3月31日
 - ※送迎は、日、祝祭日、年末年始を除き月曜日から土曜日まで対応
- ③利用人員 1日あたり20名及び特養空床ベッド
- ④利用料
 - ・介護報酬単位の自己負担分
 - ・実費負担分
 - ・食費・居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
 - ・TVレンタル料金一日100円（希望者のみ）
- ④実施地域 広島市

5. 悠悠タウン江波施設入浴介護事業計画

1. 目的・方針

広島市委託事業として、重度身体障害者の施設入浴サービスを行うことにより、利用者身体の清潔保持をはかることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 施設の入浴設備を利用し、適切な入浴介助を行う。
- (2) 訪問入浴と連携を図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 悠悠タウン江波内入浴室
- ②実施日 2020年4月1日から2021年3月31日までの施設入浴日の月～金曜日
※但し、国民の休日、年末年始を除く
- ③実施時間 13:00～15:30
- ④利用人員 施設の入浴日、1日あたり1人
- ⑤利用料 自己負担なし
- ⑥職員配置 特養の職員及び訪問入浴の職員が対応する。

<特別養護老人ホーム等の年間事業計画等>

年間行事計画

行 事 計 画			
4月		10月	青空食事会
5月	青空食事会	11月	焼き芋づくり、災害時避難訓練
6月	消防避難訓練（地域合同）	12月	餅つき、忘年会
7月	納涼祭	1月	互礼会、初詣
8月		2月	消防避難訓練
9月	敬老の日	3月	

※誕生祝いは、花束を贈り、希望の食事を提供し、家族、入居者、職員と祝う。

※ボランティア希望の申し出は、日程を調整して対応する。

日課

時 間	内 容	職 員 の 流 れ
0:00		巡回・随時排泄介助等
1:00		巡回
2:00		巡回
3:00		巡回
4:00		排泄介助・トイレ誘導
5:00	起床	起床介助（洗面、口腔ケア、着替え等）
6:00		
6:30		
7:30	朝食	食事介助
9:00	入浴開始	朝礼・入浴介助
9:30		申送り
10:00	おやつ（飲み物）	排泄介助
11:00		離床介助
11:30	口腔体操	
12:00	昼食	食事介助

13:00		トイレ誘導・排泄介助
13:30		入浴介助、配置医回診、訪問歯科診療
14:00	入浴開始・クラブ活動、集団リハビリ等	クラブ・レクリエーション担当
15:00	レクリエーション、おやつ（軽食）	排泄介助
16:00		申送り
16:30		離床介助
17:00	夕食	食事介助
18:00		口腔ケア
18:30		
19:00		トイレ誘導
19:30		就寝介助
20:00		水分補給介助
21:00	消灯	巡回・排泄介助
22:00		
23:00		巡回・排泄介助

6. 悠悠タウン江波通所介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 利用者が落ち着いて、楽しく過ごせる場所づくりに日々努める。
- (2) 介護者や地域との連携を図り、地域包括ケアの一翼を担う。
 - ・送迎時等は家族等から情報収集に努め、ケアの充実をはかる。
- (3) 研修会（認知症ケア等）、事例発表会等に参加し、人材育成と人材確保に励む。
- (4) 広島市の委託事業を行う。
 - ・事業対象者の利用終了に取り組み、ボランティア、地域貢献で活躍できるよう支援していく。
- (5) 地域共生型サービスの実施に向け取り組む。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 1階ダイルーム
- ②実施日 2020年4月1日から2021年3月31日までの通年（但し年末年始を除く）
- ③実施時間 8:30～17:30（送迎時間を含む）※但し、必要に応じて20:00まで延長する。
- ④利用定員 45人、但し土・日曜は30人
- ⑤内容 生活指導（相談、援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス、健康チェック（健康状態の把握）、送迎、入浴サービス、給食サービス
- ⑥利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定
食費670円／1食
- ⑦実施地域 江波、舟入、神崎、吉島
- ⑧職員配置 生活相談員2名 看護職員4名(内兼務者2名) 介護職員10名(内兼務者1名)
事務員1名

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	誕生日会は、随時行う。 レクリエーションは季節感を取り入れる。 江波小交流会は学期ごとに行う。 江波中などの職場体験学習は随時受け入れる。
5	端午の節句(柏餅づくり)・家族会	
6		
7	平和慰霊碑参拝	
8	夏祭り	
9	中秋の名月・おはぎづくり、敬老会	
10		
11	紅葉ドライブ、焼き芋作り	
12	もちつき・忘年会・門松づくり	
1	新年会 初詣 (広瀬神社)	
2	節分	
3	ぼたもちづくり	

日課・業務の流れ

	課 の 内 容	職 員 の 業 務 内 容	
8:30	運行前点検・送迎(～9:20)	送迎	利用者迎への準備
9:00	健康チェック・ティタイム	健康チェック・トイレ誘導・お茶の提供	連絡帳記入・集金・朝の申し送り
9:20	体操	体操(全員参加)	
10:00	レクリエーション・入浴	レクリエーション トイレ誘導	入浴介助
11:00	ティタイム	お茶の提供	
12:00		食事の準備	入浴片付け
12:30	食事		
13:00		職員が交代に休憩 ※但し、利用者の状況・日程によっては休憩時間を短縮して対応 午後の準備	昼食の片付け トイレ誘導 連絡帳記入
14:00	レクリエーション	レクリエーション	14:30 おやつ準備
15:00	ティタイム 帰りの会	トイレ誘導 ティタイム	送迎準備(連絡帳記入)
15:40	送迎		
15:40		送迎	
16:00			おやつ片付け・掃除 ケース記録記入 ミーティング
16:30	延長利用 ティタイム		
17:30		ティタイム	
18:00	(送迎) 食事	(送迎)	
19:00	(送迎)	トイレ誘導・食事の準備	※利用者の都合によっては最長
20:00		(送迎)	20:00まで延長対応

7. 市営江波沖のシルバーハウジング生活援助事業 (LSA) 計画

1. 目的・方針

江波西2丁目8号棟高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 緊急通報システムを活用し安否確認・緊急対応を適切に行うとともに、生活上の希望や相談ごとなどに対応する。
- (2) シルバーハウジングの入居者の介護予防、交流に努める。
 - ・江波二本松多目的ルームで実施するだんらん会（体操等）、気晴らし会（入居者、地域の人と勉強会、調理実習）に、入居者の参加を促す。
 - ・だんらん室で火曜日の会（入居者と地域の方の交流）を実施する。

2. 事業の内容

- ①職員体制 生活援助員1名を配置 ※不在時、事務所で対応
- ②内容
 - ・生活上の相談
 - ・安否通報機器、訪問、電話等による安否の確認
 - ・急病などの緊急時や要介護時の関係機関等との連絡調整

8. 広島市江波地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

高齢者が、住みなれた地域で孤立せずに安心して生活できるよう、介護予防対策や状態に応じた介護・医療サービスなど、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関としての役割を担う。

次により職員の資質の向上に努める。

- ・毎朝の情報交換、毎月の研修報告・事例検討を行う。
- ・行政等が主催する研修会等に参加し、ケアマネジメント能力を高めると同時に、他職種、他機関との連携に努める。

<重点目標>

- (1) 1人のケース、1つのニーズからつながるネットワークづくり（地域で孤立させない）
- (2) 担当圏域等の居宅介護支援事業所と合同研修会等を実施し連携をはかる。
- (3) 担当圏域における医療介護連携体制の促進を図る。
- (4) とともに学び合い、安心して業務に取り組める環境づくりに取り組む。
- (5) 地域共生社会の実現に向け、多世代の相談に対応できるよう支援体制の整備を行う。

2. 業務の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階

②基本機能

(介護予防ケアマネジメント)

- ・介護予防の効果を高める視点から連続的で一貫したケアマネジメントの実施や、その受け皿としての健康・生きがいつくりのための社会資源開発を行っていく。
- 介護予防の効果を高める視点から連続的で一貫したケアマネジメントの実施や、その受け皿としての健康・生きがいつくりのための社会資源の開発を行っていく。
- ・「気晴らし会」「いきいき倶楽部」「神崎のびのび会」「縁側の時間（江波・舟入）」を実施運営するとともに、地域の介護予防に係る社会資源の運営支援を行う。
- ・「中区地域ケアマネジメント会議」に参加し利用者の自立支援に取り組む。

(総合相談支援事業)

地域におけるネットワークを活用し、効率的・効果的に実態把握業務を行い、総合相談につなげ

ると共に、継続して見守り、地域事業へつなげていく等更なる問題の発生を予防していく。

- ・「舟入公民館・神崎会館・舟入学区社協事務所への出張相談」「民生委員児童委員協議会への参加」「舟入公民館まつりへの参加」「南の風EBAあそびの参加」、地域の町内会や敬老会など高齢者が集まる催しに参加し、広報に取り組む。

(権利擁護事業)

権利擁護の視点からの支援が必要な場合には、成年後見制度等の円滑な利用に向けての支援を行う。また、高齢者の虐待防止についても地域のネットワーク、他機関と連携し、処遇検討会の開催など速やかな支援を行う。

- ・権利擁護に関する学習の機会を確保するため、計画的に実施する。
- ・中区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会へ参加する。

(包括的・継続的ケアマネジメント)

主治医・介護支援専門員などとの他職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実施する。

- ・行政主催の会議（中区地域ケア会議等）、地域の社会資源との会議（中区ケアマネ会、地域の保健・医療・福祉関係団体）、江波圏域の地域密着型サービスの運営推進会議等に参加する。
- ・圏域の介護支援専門員や介護保険事業所との情報交換を目的とした「ケアマネ情報交換会」を毎月開催する。

③認知症地域支援推進員の配置

広島市中区の医療機関・地域包括支援センター・介護支援専門員から、認知症に関する医療と介護の連携などについての相談に対応する。

- ・広島市西部認知症疾患医療センターと相談・連携し、地域支援に取り組む。

④地域介護予防拠点整備促進事業の実施

・中区健康長寿課と連携し、介護予防拠点舟入・神崎小学校区に重点を置いて立ち上げ・運営支援等を行う。

⑤高齢者地域支え合い事業の実施

- ・各小学校区における「高齢者地域支え合い事業」の運営支援を継続的に行う。
- ・高齢者地域支え合い事業の運営委員会を各小学校区にそれぞれ立ち上げる。

⑥介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・個別課題、地域課題の把握に努め、個別に介護予防支援を実施するとともに、必要に応じ地域ケア会議を開催していく。
- ・各小学校区の住民主体型生活支援訪問サービスの運営支援を行う。

⑦職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
保健師等	山本 淑恵	常勤	看護師 保健師
主任介護支援専門員	国井佐代子	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
	西倉登志恵	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
社会福祉士(センター長)	坂本 敬行	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
	上田 夕斗	常勤	社会福祉士
認知症地域支援推進員	梅田沙貴恵	常勤	看護師 保健師
介護予防拠点整備担当者(主任)	松尾 奈央	常勤	社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員
高齢者地域支え合い事業担当者	渡邊 伸二	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
介護支援専門員	金子 考茂	常勤	介護支援専門員 社会福祉士
介護予防プランナー	奥田 郁子	常勤兼務	社会福祉士 主任介護支援専門員

⑧中区地域包括支援センター運営協議会

運営にあたっては、その方針について地域包括支援センター運営協議会の議を得ることとし、公

正中立を確保しつつ、その円滑かつ適切な運営を図っていく。

9. 悠悠タウン江波居宅介護支援事業計画

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

利用者の選択に基づき、適切な保健・医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつて、利用者に提供される指定居宅サービス等が不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

事業の運営に当たっては、市町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努める。

<重点目標>

(1) 最新の情報収集に努め、利用者や家族が適切なサービスを利用しながら在宅生活が継続できるよう支援する。また、医療ニーズが高い利用者には、主治医との情報交換を行い、連携を図る。

(2) ケアマネジメントの資質向上に努め、積極的に研修会へ参加していくこと、法人内や他事業所とケース検討会を開催し、ケースの振り返りを行う。

(3) 地域の福祉の向上に努め、認知症サポーター養成講座に講師を派遣する。

2. 業務の内容

①職員配置

専任	兼任(先)	氏名
○		藤田 義久 (広島市中区介護支援専門員連絡会会長) 吉村 和子 清見久美子 野崎 希予 大久保由美 塩本富美子
	「さくら」担当	唯保 謙一 土居 優子
	介護教室等担当	楠 達也 澤村 明美
	○(包括支援)	奥田 郁子
	○(訪問看護)	江木 麻由
	○(介護施設)	渡部 貴則 (広島県介護支援専門員協会常任理事)
	○(看多機)	沖 嘉寿

②所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階

③その他の事業

- ・ボランティア組織(有償サービス「さくら」)を運営し、制度外の利用等にきめ細かく対応する。
- ・家族介護者教室、介護者リフレッシュ事業(広島市老人福祉施設連盟委託事業)を行う。

10. 悠悠タウン江波訪問入浴事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とする。

<重点目標>

(1) 常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要なサービスを柔軟に提供

する。

- (2) 居宅介護支援事業所、病院の相談室、訪問看護ステーション、地域交流の場等でPR活動し、利用者を増やすよう取り組む。

2. 事業の内容

看護職員1名、介護職員2名の計3名が1チームで行う。必要に応じて、主治医に確認したうえで、看護職員にかえて介護職員で対応する、介護予防の利用者は、状況によって、看護職員1名、介護職員1名の計2名で対応する。

利用者を訪問し、入浴用機材（簡易浴槽、入浴タンカー、排水ポンプ一式、給湯ポンプ一式、シャワーセット等）を搬入のうえ、入浴サービスを実施する。

利用者の体調にあわせ「清拭」「部分浴」等を行う。

①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 特別養護老人ホーム江波内

②実施日 2020年4月1日から2021年3月31日（但し、年末年始を除く）

③実施時間 8:30～17:30（訪問入浴サービス実施のための準備時間を含む）

※勤務時間は、利用者のニーズに合わせてシフト制へ変更

④利用人員 1日あたり5人以上を目標に対応

⑤利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬単位の自己負担分

広島市重度身体障がい者入浴サービス事業の該当者は、この事業の自己負担分

介護保険事業・重度身体障がい者入浴サービス事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定

⑥実施地域 広島市全域

⑦職員配置 介護職員2名 看護職員2名

1 1. 悠悠タウン江波訪問介護事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。

<重点目標・訪問介護事業>

(1) 研修の機会を増やすため、研修の周知に努め、参加者を増やす。

(2) 地域の利用者を増やすため、江波、舟入、神崎地区の新規依頼については、積極的に受け入れる。

(3) ブログ等の広報手段を利用し、ヘルパー業務の魅力を発信し、人材確保に努める。

(4) 利用者の対応がスムーズに行えるよう、記録を整理し、情報共有をはかり、複数のヘルパーで対応できるよう取り組む

<重点目標・訪問介護・障害相談事業>

(1) 事業を地域住民に知ってもらうため、地域や社協の行事に参加する。

(2) 地域により密着できるよう学校・医療・行政・福祉事業所等との連携を密にしていく。

(3) 精神障害、知的障害、身体障害、難病の利用者に対応するため、障害別等の研修に参加する。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階

②実施日 2020年4月1日から2021年3月31日

※年末年始は、必要に応じて利用者と調整を図り、対応する。

③実施時間 9:00～18:00（派遣のための準備等の時間を含む）

※必要に応じて、職員と利用者を調整し利用時間外に対応する。

④援助内容 介護保険事業の該当者は、訪問介護計画に基づきサービスを実施

障がい福祉サービスの該当者は、個別援助計画に基づきサービスを実施

⑤利用料金 介護保険事業、障がい福祉サービスの該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業、障がい福祉サービス以外の利用者については、750円/30分

⑥実施地域 広島市中区（主に江波・舟入）

⑦職員配置 41名（介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者、2級ヘルパー資格者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者、障がい者相談支援専門員等）

サービス提供責任者及び障がい者相談支援専門員

氏名	勤務形態	資格
多久島桂子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員 認知症アドバイザー 福祉住環境コーディネーター 2級アセッサー
桧垣 千枝	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員 介護サポーター講師
宮廻恵美子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護支援専門員
中村 茂紀	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
山本 佳子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師 介護支援専門員
岡田 有史	常勤	障がい者相談支援専門員 介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 ※障がい者(児)相談支援事業所
柴井 陽子	常勤	障がい者相談支援専門員 社会福祉士 ※障がい者(児)相談支援事業所
河本 操	常勤兼務	精神保健福祉士 障がい者相談支援専門員 介護支援専門員 ※障がい者(児)相談支援事業所

12. 悠悠タウン江波訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

介護保険法・健康保険法の基本理念に基づき、疾病や傷病により寝たきり又はそれに準じた状態にある要介護者の生活の質（QOL）の維持向上を図る。また、かかりつけ医との連携を密にとり、全体的な日常生活行動能力（ADL）の維持・回復を目指し、本人及び家族が住み慣れた環境で安心して在宅療養が維持できるよう支援することを目的とする。

かかりつけ医との連携及び調整を行った上で適切な看護処置を行うとともに、利用者が疾病・障害を受容でき、身体・精神的に安定した生活がおくれるよう援助する。

<重点目標>

利用者が最期まで住み慣れた環境で安心して住ごすための「地域の支え手」となる。それに向けて、重症度の高い利用者とその家族、ターミナル期の支援に重点を置き、看護・リハビリの質を向上するとともにケース対応の数を増やす。

(1) ケア水準の向上：学会・研修への参加による自己研鑽とともに、担当スタッフを置きステーション内勉強会を計画的に行う。リハビリスタッフによる重度・ターミナル期における緩和的なアプローチにも注力していく。

(2) 地域への貢献：貢献機会を増やしていく為に、地域のケアマネや医療機関、住民に対し、ステーションの取り組みなどの情報発信や、訪問看護を知ってもらう機会を作っていく。

(3) 対応ケース数増加：ケアマネや医療機関、地域住民に対し、ステーションの取り組みを発信するなど広報を行うことにより対応ケース数を増やしていく。

(4) 適切なケアの提供：ケアマネや医療機関との密な連携を図る。

2. 事業の内容

- ①具体的内容・バイタルサインのチェック、病状・障害の観察
 ・清拭・洗髪等清潔保持、食事・排泄等日常生活の援助
 ・褥瘡の予防・処置 ・リハビリテーション
 ・栄養指導 ・療養生活の介護方法の指導及び助言
 ・カテーテル等の交換・管理 ・精神面の援助
 ・ターミナルケア ・その他医師の指示による医療処置
 ・看護用具の紹介、工夫、使用方法の説明・指導
 ・諸制度・サービスの活用についての情報提供
- ②所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ③実施日 2020年4月1日から2021年3月31日までの月曜日から土曜日（需要に応じて日曜日、年末年始は対応する）
- ④実施時間 09:00～18:00（24時間連絡体制及び緊急時対応）
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
 医療保険該当者は、診療報酬の自己負担分
 その他の場合、各事業の実費に準じて決定する
 地域以外の利用者については、1キロ＝20円徴収する
- ⑤実施地域 中区、南区、西区、東区、佐伯区
- ⑥職員配置 訪問看護師7名(内非常勤1名) 作業療法士2名 理学療法士2名

氏名	勤務形態	資格
上前 完治	常勤 (管理者)	看護師 介護支援専門員

13. 広島市基町地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

広島市江波地域包括支援センターと同様

<重点目標>

- (1) 相談機能の質等が平均化されるよう、事業運営に関する基本的なマニュアルを作成し実践する。
- (2) 経年別のキャリアアップ体制を整え、人材を育成する。
- (3) 各介護予防事業等の目的を職員間で共有するとともに、PDCAサイクルに基づき事業展開する。
- (4) 部署内のチーム力を上げるため、職員同士で研修を企画・実施し学び合う。
- (5) 地域人財の掘り起こしのため、「地域の達人」登録者の活躍の場を増やすよう、他部署と連携し取り組む。

2. 事業の内容

①実施場所 広島市中区基町19-2-424・425

②基本機能

(介護予防マネジメント)

広島市江波地域包括支援センター（以下「江波包括」という）と同様

- ・「金曜日の会」「体力アップ教室」「介護予防食事の会」を実施する。
- ・「ほのぼの基町サロン」との連携に取り組む。
- ・「町内会サロン」立ち上げ支援に取り組む。

(総合相談支援事業)

江波包括と同様

(権利擁護事業)

江波包括と同様

- ・中区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会へ参加する。

(包括的・継続的マネジメント事業)

江波包括と同様

- ・中区地域ケア会議等、高齢者立寄所「ほのぼの基町」運営会議等、中区ケアマネ会議、民生委員定例会、自治会定例会、商店街運営委員会、基町交番連絡協議会へ参加する。
- ・幟町圏域多職種連携会議、基町小学校での福祉体験講座、高齢者と児童との交流会、精神科領域のネットワーク会議・地域ケア会議などを開催する。

③地域介護予防拠点整備促進事業

江波包括と同様

④高齢者地域支え合い事業

江波包括と同様。委託費は事務費のみ。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業

江波包括と同様。

地域包括協力員

構 成 員	氏 名	構 成 員	氏 名
基町地区社協会長	徳弘 親利	基町地区民児協副会長	堀内 啓三
基町連合自治会長	瀬戸口寿一	〃	梶野 博子
基町地区民児協会長	二宮 恒治	基町地区老連会長	上土井征弘
基町地区社協事務局長	有馬 雄二	基町連合自治会副会長・書記	中村 和正
基町地区社協事務局次長	小早川弘美	〃 副会長	藤井 忠明
基町女性会会長	小田 満恵		
基町地域福祉推進委員	中本智代恵		

職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
保健師等	澤田 佳子	常勤	看護師 主任介護支援専門員
主任介護支援専門員(センター長)	藤谷 周志	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
高齢者地域支え合い事業担当者	星野 啓	常勤	社会福祉士 介護福祉士
地域介護予防拠点整備担当者	柄澤 弥生	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
社会福祉士	平原 民江	常勤	社会福祉士
介護支援専門員	中山 孝夫	常勤	介護福祉士 介護支援専門員
介護予防プランナー	藤原 美喜	常勤兼務	主任介護支援専門員 認定社会福祉士 2級ヘルパー 衛生管理責任者

14. 悠悠タウン基町居宅介護支援事業計画

1. 事業の目標

悠悠タウン江波居宅介護支援事業同様

<重点目標>

- (1) 緊急時等に迅速に対応するため、「情報共有シート」を作成し、利用者の情報を複数のケアマネで把握する。
- (2) コミュニケーションが困難な利用者の訴えを、「共有ノート」で情報収集・分析することで、生活ニーズを複数のケアマネで把握し、個別ケアに活かす。

- (3) 広島市家族介護者教室、認知症カフェ、家族会を定期的に開催し、介護者同士の繋がり、情報交換、ストレス軽減、介護技術等の学習の場を提供する。
- (4) 地域の行事や会議等に参加し、住民等と顔の見える関係づくりを継続することで、身近で気軽に相談できる事業所運営に努める。

2. 事業の内容

①職員配置

専任	兼任（先）	氏名
○		道本 亮太（主任介護支援専門員）岡野 裕美（主任介護支援専門員） 中土居美穂 日向 千尋 落合 洋彦
	○（訪問介護）	船津 典子 広本照代
	○（包括）	藤原 美喜（主任介護支援専門員）

②所在地 広島市中区基町19-2-411

15. 悠悠タウン基町訪問介護事業計画

1. 目的・方針

悠悠タウン江波訪問介護と同様

<重点目標・訪問介護事業>

- (1) 中重度者の自立支援・重度化予防のため、ポジショニングや拘縮予防等の技術を学ぶ機会を増やす。
- (2) 若い世代の人材確保のため、福祉専門学校等からの学生アルバイトの獲得及び就労に繋がるような採用システムを検討する。
- (3) 複数のヘルパーで対応できるよう、チーム運営方式を継続し、効率的かつ効果的なケアを提供する。
- (4) 在宅看取りや利用者の重度化に備え、喀痰吸引・経管栄養等の資格取得者を増やし、重度者の対応可能な事業所としてPRしていく。
- (5) ブログ等の広報手段を利用し、ヘルパー（介護職）の魅力を発信し、人材確保に繋げていく。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 発達障害の相談援助に必要な技術・知識を学ぶ機会を増やす。
- (2) 担当者以外でも対応できるよう、相談記録を充実させることで情報共有する。
- (3) 医療・行政・支援事業所等との連携会議に参加し、情報共有・連携が図りやすい関係づくりをする。
- (4) 担当エリア（中区）の新規依頼は引き続き断らず受ける。また、対応可能な距離でエリア外（西区・東区）の新規相談を受ける。
- (5) 同性支援のニーズに応えるため、女性相談員を配置する。

<重点目標・地域共生型総合相談モデル事業>

- (1) 中区の地区担当保健師とケースを共有し、行政との機能分化について検証していく。
- (2) 住民主体で課題解決できるよう、地域住民と行政、各専門職等とのコーディネートを行う。
- (3) ケースを通して、児童、司法分野等との連携強化を図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町19-2-416
- ②利用日 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ③利用時間 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ④利用内容 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑥実施地域 広島市中区（主に基町）西区の一部、東区の一部
- ⑦職員配置 45名（介護福祉士、介護職員初任者研修過程修了者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者等）

サービス提供責任者及び障害者相談員

氏名	勤務形態	資格
太間 恵里	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 認知症アドバイザー アセッサー 介護サポーター講師
實川 裕之	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 アセッサー 介護サポーター講師
加藤 幸子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
松本 和也	常勤	介護福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師
武田 朋美	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
大成 美幸	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 社会福祉士 障がい者相談支援専門員
池本 美幸	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
桑原 太史	常勤	介護福祉士
何 鷲	常勤	介護福祉士 中国語通訳 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
米田 慎志	常勤兼務	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 認知症アドバイザー 介護サポーター講師
中野 真吾	常勤専任	介護福祉士 福祉環境コーディネーター3級 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 社会福祉士 障がい者相談支援専門員 介護支援専門員 障害サービス管理者（就労） ※障がい者(児)相談支援事業所
宮田 新一	常勤兼務	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 精神保健福祉士 障がい者相談支援専門員 障害サービス管理者（就労） ※障がい者(児)相談支援事業所
増本由美子	地域共生型 総合相談モデル事業担当	社会福祉士 主任介護支援専門員 精神保健福祉士 障がい者相談支援専門員 認知症ケア専門士 障害サービス管理者（就労・知的/精神）

16. 悠悠タウン基町訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

江波訪問看護ステーションと同様

<重点目標>

- (1) 管理者以外でも相談対応できるよう、ステーション会議（週1回）で利用者の情報を共有する。
- (2) 認知症やコミュニケーション障害等の利用者へ対応するための知識や技術を学ぶ機会をつくる。
- (3) 慢性期の生活リハビリニーズに対応するため、土曜日のリハビリ事業を定着させる。
- (4) 利用者のQOL向上の視点で医療ケア方針を立て実践し、ケアマネージャーや介護職と連携していく。
- (5) 看護学校・大学等からの臨地実習生を指導する機会をつくることで、次世代の幹部人材を育成する。

2. 事業の内容

- ①具体的内容 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ②所在地 広島市中区基町19-2-411
- ③実施日 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ④実施時間 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問看護と同様
- ⑥実施地域 中区、南区、西区、東区、安佐南区
- ⑦職員配置 訪問看護師 常勤6名 理学療法士常勤2名 非常勤1名 作業療法士常勤1名

氏名	勤務形態	資格
岡村 晃子	常勤 (管理者)	看護師 主任介護支援専門員

17. 悠悠タウン江波看護小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) 職員の確保に努め、職員体制を整える。
- (2) 職員体制に応じて利用登録者が、確保できるよう努める。
- (3) 定期的に運営会議を開催し、他サービスや地域との連携に努める。
- (4) 地域共生型のニーズを調べ、サービスの導入を検討する。
- (5) 看取り対応ができるよう、かかりつけ医との連携、喀たん吸引等の研修会に参加する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松二丁目6番27号
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2020年4月1日～2021年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
宿泊費 2,040円/日
- ⑤実施地域 江波、舟入、神崎学区
- ⑥職員配置 計画作成担当者1名(内パート1名) 看護師4名(内パート2名) 介護職員7名(内パート1名)

氏名	勤務形態	資格
目片 隆	常勤兼務 (管理者)	看護師

18. 悠悠タウン基町（共生型）通所介護事業計画

1. 目的・方針

江波通所介護と同様

<重点目標>

- (1) 認知症等の利用者に対応するため、日曜日の営業を開始する。
- (2) 人材確保のため、外国人等の実習生を受け入れ、就労に繋がるように努める。
- (3) 利用者からの話を元に処遇検討し、個別ケアを充実させる。
- (4) 共生型サービスとして、多様な利用者が一緒に楽しめるレクリエーションや行事を模索する。
- (5) 老市連の事例発表会に取り組む。また、認知症初任者・実践者研修、ケアコンテストに引き続き参加し、介護技術を磨く。
- (6) ボランティア交流会を開催する。また、基町地区「地域の達人」の受け入れを行うため、地域包括支援センター等と連携する。

2. 事業の内容

- ①所在地 中区基町19-2-515
- ②実施日 2020年4月1日～2021年3月31日 月～日曜日
- ③実施時間 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ④利用定員 30名
- ⑤内容 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ⑥利用料金 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ⑦実施地域 幟町圏域
- ⑧職員配置 生活相談員2名（内兼務1名） 看護職員3名 介護職員6名（内パート3名 兼務1名）

氏名	勤務形態	資格
岸田 一幸	常勤 (管理者)	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 障害サービス管理者（生活介護）

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	レクリエーションは季節感や多世代で楽しめるものを取り入れる。 毎週1回おやつづくりを行う。 幼稚園、三味線、和太鼓、踊り等のボランティアの行事を随時企画する。
5		
6		
7	そうめん流し	
8	夏祭り	
9	敬老会	
10		
11		
12	忘年会	
1		

2	節分	
3	ひな祭り	

日課・業務の流れ

悠悠タウン江波通所介護と同様

19. 市営吉島住宅のシルバーハウジング生活援助事業 (LSA) 計画

1. 目的・方針

市営吉島住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 悠悠タウン江波居宅介護支援事業所等との連携する。
- (2) 広島市吉島地域包括支援センターと連携に取り組む。
- (3) LSA入居者を中心にした交流の機会に取り組む。

2. 事業の内容

- ①職員体制 生活援助員1名を配置 ※不在時など悠悠タウン江波居宅介護支援事業所と協力する。
- ②内容 江波西2丁目シルバーハウジング生活援助事業と同様

20. 悠悠タウン基町小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) 令和2年度中に、事業が開始できるよう取り組む。
- (2) 開設時に必要な職員の確保に努める。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町1番5の一部（元基町診療所）
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2021年3月1日～2021年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
宿泊費 2,040円/日
- ⑤実施地域 幟町中学区
- ⑥職員配置 管理者 計画作成担当者 看護師 介護職員等